

様式第一号

法人名 社会医療法人 青洲会
所在地 福岡県糟屋郡粕屋町長者原西4丁目1番8号

※医療法人整理番号

貸借対照表
(令和3年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	3,777,027	I 流動負債	2,398,574
現金及び預金	1,186,207	買掛金	472,861
事業未収金	1,986,472	未払金	258,747
有価証券	100,000	短期借入金	939,134
未収金	441,124	未払費用	235,297
たな卸資産	29,782	未払法人税等	4,968
貯蔵品	1,312	未払消費税等	7,823
前払費用	3,492	預り金	566
その他の流動資産	44,068	従業員預り金	65,305
貸倒引当金	△ 15,430	賞与引当金	411,539
II 固定資産	7,294,256	その他の流動負債	2,334
1 有形固定資産	6,983,967	II 固定負債	6,828,209
建物	3,352,062	長期借入金	5,074,425
建物付属設備	1,291,331	リース資産未払金	277,341
構築物	66,993	長期未払金	423,972
医療用器械備品	303,898	退職給付引当金	1,050,586
その他の器械備品	32,308	その他の固定負債	1,885
土地	1,215,375	負債合計	9,226,783
建設仮勘定	447,710	純資産の部	
その他の有形固定資産	274,290	科目	金額
2 無形固定資産	158,961	I 積立金	1,844,500
借地権	8,820	設立等積立金	1,732,751
ソフトウェア	148,373	繰越利益積立金	111,749
その他の無形固定資産	1,768		
3 その他の資産	151,328		
出資金	3,896		
長期前払費用	19,660		
敷金	100,093		
役員等長期貸付金	4,086		
繰延税金資産	21,883		
繰延資産	1,710	純資産合計	1,844,500
資産合計	11,071,283	負債・純資産合計	11,071,283

様式第二号

法人名 社会医療法人 青洲会
 所在地 福岡県糟屋郡粕屋町長者原西4丁目11番8号

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

損 益 計 算 書
 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		9,736,118
2 事業費用		
(1)事業費	10,205,864	
(2)本部費	434,105	10,639,969
本来業務事業損失		△ 903,851
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		1,214,801
2 事業費用		1,242,001
附帯業務事業損失		△ 27,200
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		12,713
2 事業費用		13,043
収益業務事業損失		△ 330
事業損失		△ 931,381
II 事業外収益		
受取利息	267	
その他の事業外収益	705,248	705,515
III 事業外費用		
支払利息	36,408	
その他の事業外費用	64,436	100,844
経常損失		△ 326,710
IV 特別利益		
固定資産売却益	-	
その他の特別利益	-	-
V 特別損失		
固定資産売却損	-	
その他の特別損失	83,984	83,984
税引前当期純損失		△ 410,694
法人税・住民税及び事業税	4,968	
法人税等調整額	△ 3,425	1,543
当期純損失		△ 412,237

重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

1 継続事業の前提に関する事項

該当なし

2 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……あらかじめ償還日が定められており、額面金額による償還が予定されていることから時価評価を行わず、貸借対照表は取得原価で評価している。なお、償還予定日は、令和4年1月5日である。

(2) たな卸資産

医薬品・診療材料・給食用材料……最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)……定率法

ただし建物については平成10年4月以降取得分については定額法

建物付属設備については平成23年10月以降取得分については定額法

構築物については平成28年4月以降取得分については定額法

(2) 無形固定資産(リース資産除く)……定額法

(3) リース資産……リース期間を耐用年数とし残存価額をゼロとする定額法

(4) 繰延資産……定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、前々会計年度末日の負債総額が200億円未満であることから、法人税法(昭和40年法律第34号)における貸倒引当金の繰入限度相当額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当会計年度に負担すべき額を計上している。

(3) 退職給付引当金

役職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、年度末において発生していると認められる額を計上している。なお、当医療法人は、前々会計年度末日の負債総額が200億円未満であることから、簡便法による期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用している。

5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

税込方式で計上している。

6 その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項

(1) 有形固定資産の減価償却累計額……4,668,894千円

(2) 補助金等の会計処理

固定資産を購入する目的の補助金等については、確定額を収益として一括計上している。

(3) 賃貸借処理をしたファイナンス・リース取引

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外の少額のファイナンス・リース取引及びオペレーティング・リース取引については、賃貸借処理している。

未経過リース料総額は、 244,395千円

7 重要な会計方針を変更した旨等

該当なし

8 資産及び負債のうち収益業務に関する事項・収益業務からの繰入金の状況に関する事項

(1) 資産及び負債のうち、収益業務に係るもの

(単位：千円)	当期末残高
資産	156,315
負債	115,637

(2) 収益業務からの繰入金の状況に関する事項

(単位：千円)	前期末残高	当期繰入額	当期元入額	当期末残高
繰入額	41,528		850	40,678

9 担保に供されている資産に関する事項

担保に供されている資産

建物等 (19戸) 3,250,896千円

土地 (40筆) 1,132,890千円

合計 4,383,786千円 (令和3年3月31日現在)

10 法第51条第1項に規定する関係事業者に関する事項

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業 内容	関係事業者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

取引条件及び取引条件の決定方針等

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

取引条件及び取引条件の決定方針等

11 重要な偶発債務に関する事項

該当なし

12 重要な後発事象に関する事項

該当なし

13 その他医療法人の財政状態又は損益の状況を明らかにするために必要な事項

基本財産……該当なし